
春日井市地域防災計画

(地震災害対策計画)

令和7年修正

春日井市防災会議

目 次

第 1 編 総目次

第 1 章 計画の策定方針	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の内容	2
第 3 節 計画の運用	2
第 2 章 基本理念及び重点を置くべき事項	4
第 1 節 防災の基本理念	4
第 2 節 重点を置くべき事項	5
第 3 章 防災機関等の役割分担	7
第 1 節 防災機関等	7
第 2 節 市民及び事業所	15
第 3 節 地域防災組織	17
第 4 節 防災協働社会の形成	18
第 4 章 地震災害の危険性と被害特性	20
第 1 節 自然条件	20
第 2 節 社会条件	23
第 3 節 既往地震	24
第 4 節 想定地震	25

第 2 編 災害予防計画

第 1 章 災害に強い防災体制の確立	27
第 1 節 防災体制の整備	27
第 2 節 防災活動体制の整備	31
第 3 節 情報の収集・連絡体制の整備	37
第 4 節 非常用物資の備蓄	40

第5節	消防救急体制の整備	43
第6節	応急医療体制の整備	46
第7節	緊急輸送体制の整備	47
第8節	広域応援派遣体制の整備	48
第2章	市民の防災行動力の向上	49
第1節	防災意識の高揚	49
第2節	学校等における防災教育及び安全対策	51
第3節	自主防災組織の推進	54
第4節	防災ボランティアとの連携	56
第5節	要配慮者の安全対策	58
第6節	企業防災の促進	63
第7節	帰宅困難者対策	66
第3章	災害に強い都市の形成	68
第1節	防災まちづくりの推進	68
第2節	都市基盤整備の推進	77
第3節	防災対策施設の整備	86
第4節	防災協働社会の形成推進	95
第4章	地震災害の防止に関する調査研究	97
第5章	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	98
第1節	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の 対応	98
第2節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された 場合の対応	98
第3節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された 場合の対応	101

第3編 災害応急対策計画

第1章 応急活動組織	103
第1節 活動組織の設置	103
第2節 広域応援等の要請及び受入れ	111
第3節 自衛隊の派遣要請及び受入れ	118
第4節 ボランティアとの連携	120
第2章 情報の収集及び伝達	123
第1節 通信連絡体制	123
第2節 地震情報等の収集及び伝達	125
第3節 被害情報の収集及び伝達	127
第4節 市民への広報及び相談窓口	138
第3章 消防・救助活動	141
第1節 消防活動	141
第2節 救助活動	144
第3節 広域応援の要請	146
第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備	148
第4章 救援及び救護	150
第1節 避難	150
第2節 給水	158
第3節 食糧	160
第4節 生活必需品	163
第5節 医療	166
第6節 住宅の確保	170
第7節 防疫	176
第8節 遺体の処理	177
第9節 緊急輸送	179
第10節 帰宅困難者対策	182

第5章 要配慮者対策	184
第1節 支援対策	184
第2節 要配慮者への対応	185
第6章 都市施設の応急対策	187
第1節 公共施設	187
第2節 ライフライン	189
第7章 交通対策及び災害警備	195
第1節 交通障害物の撤去	195
第2節 交通規制	199
第3節 災害警備	201
第8章 廃棄物対策	203
第1節 ごみ・し尿対策	203
第2節 がれき対策	206
第9章 教育対策	209
第1節 学校教育の早期再開	209
第2節 社会教育及び文化財	211
第10章 災害救助法の適用	212
 第4編 災害復旧・復興計画	
第1章 市民生活安定のための緊急措置	215
第1節 罹災証明書の交付等	215
第2節 義援金、災害弔慰金等	216
第3節 住宅等対策	217
第4節 市税の徴収猶予、減免等	218
第5節 復旧に係る資金融資	219
第2章 復興体制	220
第3章 公共施設の災害復旧計画	222

第4章 震災復興都市計画決定手続き	226
第5章 暴力団等への対策	228

計画資料

資料1 気象庁震度階	229
資料2 マグニチュード (M) と地震の程度	232
資料3 著名な大地震	234
資料4 地震予知	238
資料5 東海地震に関する事前対策	239
資料6 災害対策本部組織体制・事務分掌	258
資料7 地震・津波被害の予測及び減災効果	265
資料8 春日井市の被害量等	269
資料9 南海トラフ地震に関連する情報	270